

第2章 北海道農業・農村の概要

1 本道農業の特徴と地位

(地域ごとに特色ある農業を展開)

北海道の本格的な開拓の歴史は、明治2年(1869年)の開拓使の設置に始まり、以来150年以上が経過しました。この間、寒冷、多雪で冬の期間が長いなどの厳しい気候の下、欧米の近代的な農業技術の導入や火山灰、泥炭等の特殊土壌の改良などが進められ、今日、本道は、生産性の高い農業を展開する我が国最大の食料供給地域となっています。

本道の総土地面積は、東北6県に新潟県を加えた面積より大きく、地形的にも大きな広がりを持ち、地域によって気候や土壌条件等が異なることから、それぞれの地域ごとに特色のある農業が展開されています。

道南地域では、温暖な気候を活かして、野菜や米を中心に、馬鈴しょ、豆類等の畑作物を加えた農業が営まれており、道央地域では、水資源が豊富で比較的温暖な夏季の気候を活かして、米や野菜等を主体とした農業が展開されています。

また、道東や道北地域では、恵まれた土地資源を活かし麦類や豆類、馬鈴しょ、てん菜等を輪作する大規模な畑作、EU諸国の水準に匹敵する大規模で機械化された酪農や肉牛生産が行われています。

(土地資源を活かした専門的な大規模経営)

本道では、恵まれた土地資源を活かし、専門的で大規模な経営体を主体とする農業が展開されています。

令和4年(2022年)の本道の1経営体当たりの経営耕地面積は33.1haと都府県平均2.3haの14.4倍、乳用牛飼養頭数は152.2頭と都府県平均67.8頭の2.2倍、肉用牛飼養頭数は247.0頭と都府県平均54.1頭の4.6倍となっています。

また、令和4年(2022年)の個人経営体における主業経営体の割合は75.3%と都府県平均の20.2%を大きく上回り、基幹的農業従事者に占める65歳未満の割合も61.3%と都府県平均の28.0%を上回っています。

図表2-1-1 北海道と都府県の経営規模等の比較(令和4年(2022年))

区 分	単位	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)
経営耕地面積(1経営体当たり)	ha	33.1	2.3	14.4
乳用牛飼養頭数(1戸当たり)	頭	152.2	67.8	2.2
肉用牛飼養頭数(1戸当たり)	頭	247.0	54.1	4.6
主業経営体の割合(個人経営体)	%	75.3	20.2	3.7
基幹的農業従事者(個人経営体)のうち65歳未満の割合	%	61.3	28.0	2.2

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「畜産統計調査」

注：令和4年(2022年)2月1日現在

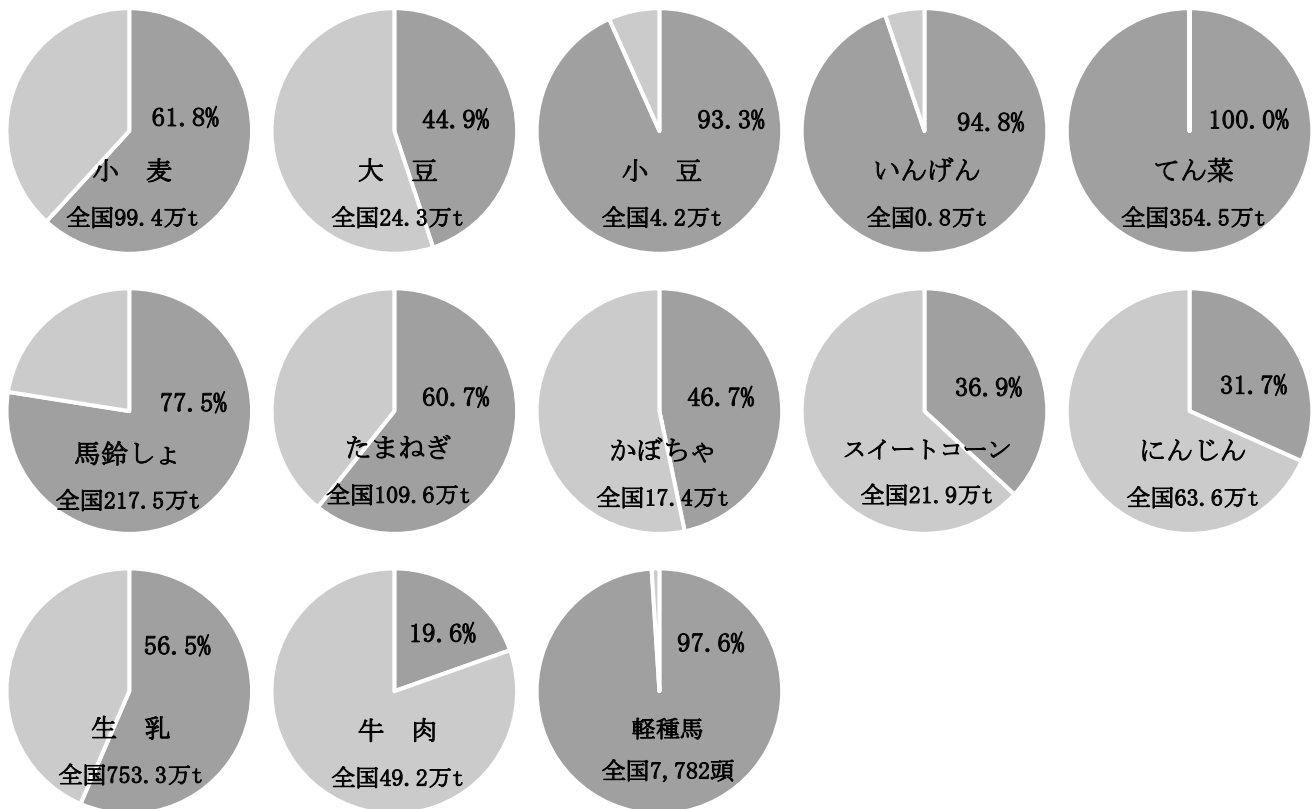
（我が国最大の食料供給地域）

本道は、我が国最大の食料供給地域と言われているように、都道府県別でみると多くの農産物の生産量が全国第1位となっています。

令和4年（2022年）の耕種部門では、本道でのみ生産されているてん菜のほか、小麦、大豆、小豆、いんげん、馬鈴しょ、たまねぎ、かぼちゃ、スイートコーン、にんじん等の生産量が全国第1位と、国内最大の産地となっています。

また、畜産部門では、生乳生産量が全国の5割以上を占めているほか、牛肉、軽種馬等も全国第1位となっています。

図表2-1-2 生産量で北海道が全国一の主な農産物（令和4年(2022年)）



資料：農林水産省「作物統計」、「牛乳乳製品統計」、「食肉流通統計」、(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」

注：1) 生乳は令和4年（2022年）4月から令和5年（2023年）3月までの数値。

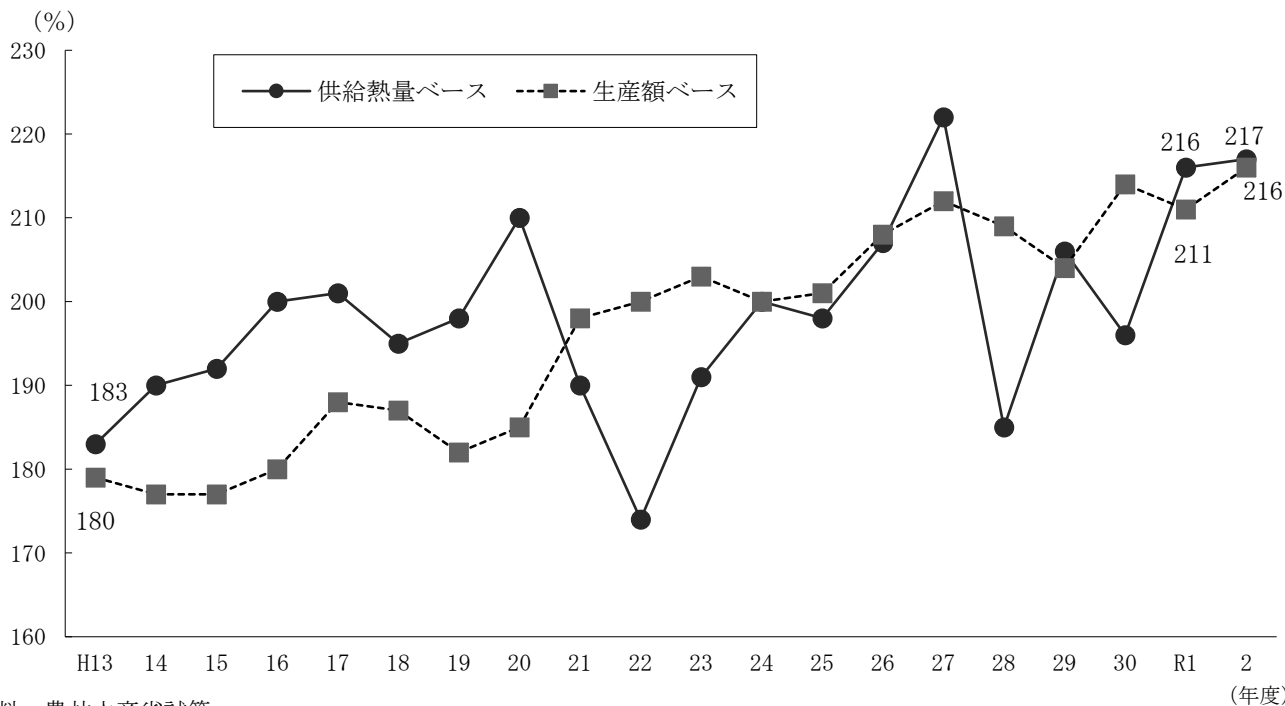
2) 馬鈴しょ、野菜及び牛肉は令和3年（2021年）の数値。

（極めて高い水準の食料自給率）

令和2年度（2020年度）の本道の供給熱量ベースの食料自給率は、前年度に比べ、おおむね天候に恵まれ、米や小麦、てん菜、馬鈴しょ等の生産量が増加したことにより217%と、前年度の216%に比べ1ポイント上昇し、都道府県別では引き続き全国第1位となっています。

また、生産額ベースの食料自給率は216%で、全国第4位（前年度と同位）となっています。

図表2-1-3 食料自給率の推移（北海道）



（全国の1割を超える農業産出額）

令和3年（2021年）の都道府県別の農業産出額の合計は8兆8,600億円であり、そのうち、北海道は1兆3,108億円で、14.2%を占めています。部門別にみても、乳用牛が4,976億円（全国シェア51.7%）、野菜が2,094億円（同9.8%）で1位になるなど、多くの部門で上位を占めています。

図表2-1-4 主要部門における農業産出額の都道府県別の構成比（令和3年（2021年））

部門	順位	北海道 産出額 (億円)	都道府県 産出額計 (億円)	構成比 (%)										
				1位	2位	3位	4位	5位	その他					
米		1,041	13,751	新潟	9.1	北海道	7.6	秋田	6.4	山形	5.1	宮城	4.6	—
野菜		2,094	21,467	北海道	9.8	茨城	7.1	千葉	6.0	熊本	5.5	愛知	4.8	—
花き		131	3,306	愛知	16.4	千葉	5.7	静岡	5.1	福岡	5.0	茨城	4.8	8位
乳用牛		4,976	9,286	北海道	51.7	栃木	5.1	熊本	3.8	岩手	3.0	千葉	2.9	—
肉用牛		1,131	7,662	鹿児島	16.2	北海道	14.8	宮崎	10.6	熊本	5.9	岩手	3.7	—
豚		512	6,445	鹿児島	14.0	宮崎	8.0	北海道	7.9	群馬	7.3	千葉	6.1	—
鶏		383	9,801	宮崎	19.8	鹿児島	19.7	岩手	16.6	青森	6.1	北海道	4.1	—
全体		13,108	88,600	北海道	14.2	鹿児島	5.6	茨城	4.8	千葉	3.9	熊本	3.9	—

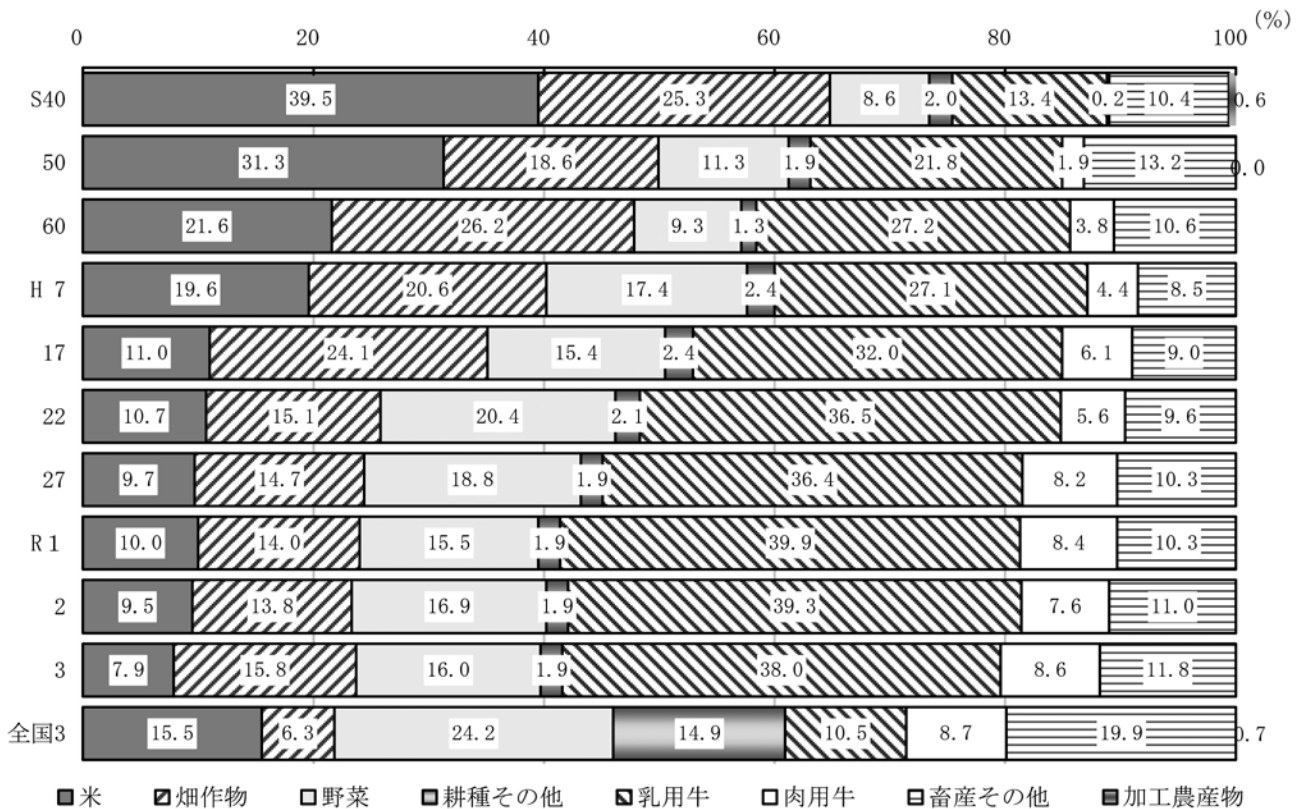
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：全国を推計単位とした農業総産出額は8兆8,384億円

本道の農業産出額の主要部門別の推移をみると、昭和40年（1965年）と比べ、米のシェアが約4割から約1割に低下する一方で、乳用牛が約4割を占めるまでに拡大しています。

また、全国と比較すると、広大な土地資源を活用した畑作や酪農等の土地利用型農業の比率が高く、果実や花き等の園芸作物、中小家畜等を生産する施設型農業の比率が低いことが特徴となっています。

図表2-1-5 主要部門における農業産出額構成比の推移（北海道）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1）「乳用牛」には生乳、「畜産その他」の中の鶏には鶏卵・ブロイラーが含まれる。

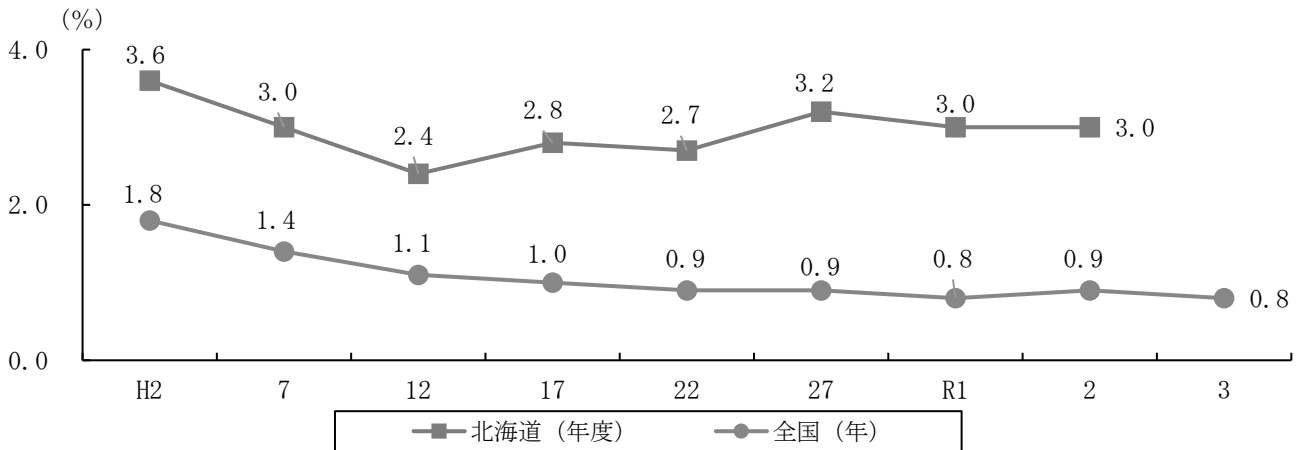
2）農業産出額は、平成19年（2007年）から市町村を単位とした推計を取り止め、都道府県単位に改められたため、平成19年（2007年）以降は、都道府県内の市町村で取引される中間生産物については農業産出額に計上されていない。

（本道経済の重要な位置を占める農業と関連産業）

令和3年（2021年）の国内の農業総生産（出荷ベースの総生産額から資材費等の中間投入額を差し引いた額）は4兆3,243億円（概算）と、前年に比べ7.6%減少しており、国内総生産（GDP）に占める割合は0.8%となっています。また、道内の農業総生産は令和2年度（2020年度）で6,208億円と、前年度に比べ2.3%の減少となり、道内総生産に占める割合は3.1%となっています。

農業は、農産物を原材料とする食品加工、肥料・飼料等の生産資材や農業機械、観光・運輸・流通等の広範な産業と密接に結び付いており、特に、本道の乳製品、砂糖、でん粉等の食料品製造業は、地域経済を支える基幹産業として重要な位置を占めています。

図表2-1-6 国（道）内総生産に占める農業総生産の割合

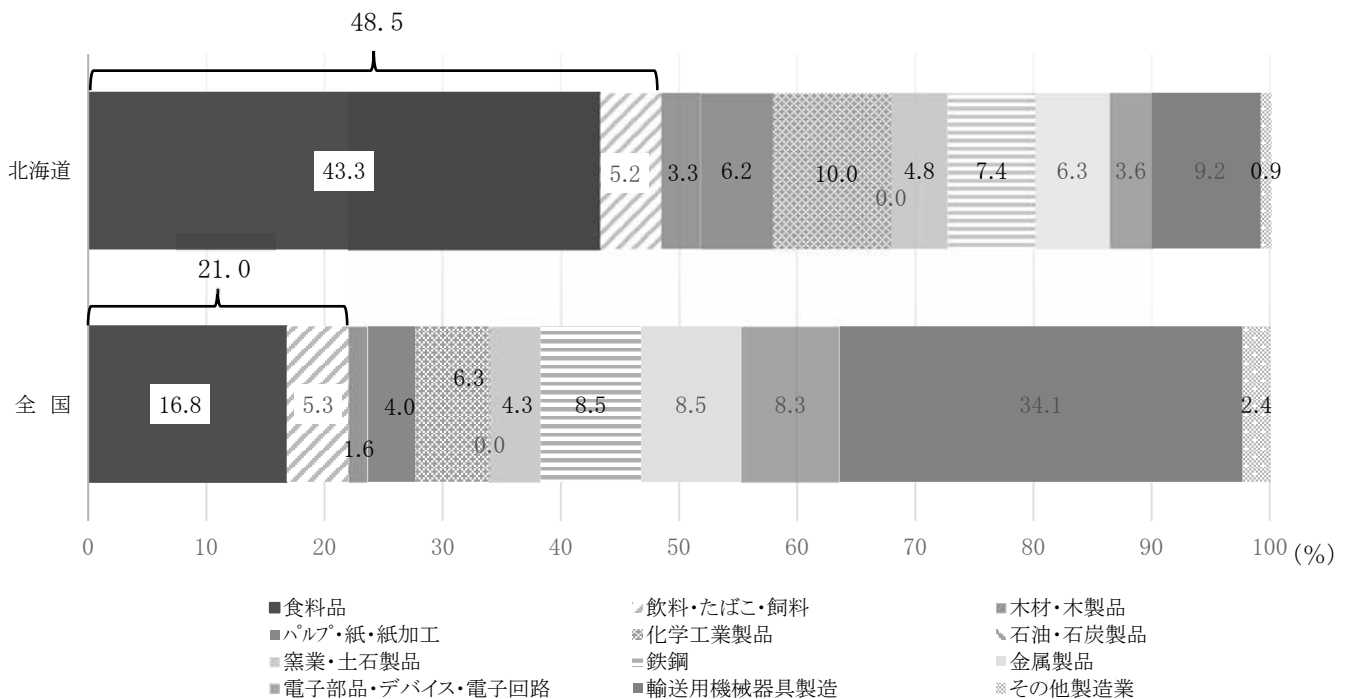


資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、北海道経済部「道民経済計算」

注：国内総生産は暦年、道内総生産は年度の統計数値。

令和2年（2020年）の産業別製造品出荷額等における食品工業（食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業）の構成比をみると、北海道は48.5%で、全国の21.0%に比べ27.5ポイント高くなっており、道内では食品工業が製造業の主力となっています。

図表2-1-7 産業別製造品出荷額等の構成比（従業者4人以上の事業所、令和2年（2020年））



資料：経済産業省「工業統計調査」（速報）

2 農業生産の概況

(1) 令和4年(2022年)の気象状況

(気温、降水量、日照時間とも平年比を上回る)

令和4年(2022年)の本道の気温は平年より高く(+0.9℃)、降水量は平年より多く(110%)なり、日照時間は多照(107%)となりました。

3月は北日本付近を繰り返し低気圧が通過した一方、移動性高気圧に覆われて晴れた日もあり、平均気温は平年より高く、4月は、太平洋側、オホーツク海側とも平均気温が高く、月降水量の平均比は、記録的に少ない月となりました。また、5月のはじめと終わりは冷たい空気の影響で気温が低い日もありましたが、中旬を中心に高気圧に覆われ、月平均気温としては高くなりました。

6月は、オホーツク海高気圧から流れ込む冷たく湿った空気の影響や、前線を伴った低気圧の谷間の影響を受けやすかったことから、月降水量はかなり多く、また、オホーツク海側では日照時間の平年比はかなり少なくなりましたが、7月は、高気圧に覆われた日が多かったため、月平均気温はかなり高く、7月として記録的な高温となり、月降水量は、日本海側とオホーツク海側では少なかったが、太平洋側では低気圧や湿った空気の影響で多く、8月は低気圧や前線の湿った空気の影響を受け、月降水量はかなり多く、特に太平洋側の月降水量は記録的に多くなりました。

9月から11月は、冬型の気圧配置が現れにくく、高気圧に覆われて晴れた日が多く、気温も高くなりましたが、10月は、天気は数日の周期で変わり、気温の変動が大きく、また、11月は、冬型の気圧配置となる日が少なく寒気の影響を受けにくかったことや、前線を伴った低気圧に向かって南から暖かい空気が流れ込んだ時期もあり平均気温は高く、雪ではなく雨となることが多くなりました。

(2) 令和4年(2022年)の農業生産

(おおむね良好となった農作物の生産)

令和4年(2022年)の本道の水稻の作付面積は9万3,600haで、前年産と比べ2,500ha(2.6%)の減少、収穫量は55万3,200トンで、前年産と比べ2万500トン(3.6%)の減少、10アール当たり収量も前年産と比べ6kg(1.0%)減少し591kgとなりましたが、天候に恵まれ高温で経過したことから、作況指数は106の「良」となりました。品質は、令和4年(2022年)12月末現在の1等米比率(うるち)が、前年産の88.1%を1.6ポイント上回る89.7%となりました。

小麦の作付面積は13万600haで、前年産と比べ4,500ha(3.6%)の増加、収穫量は前年産と比べ11万4,200トン(15.7%)減少して61万4,200トン、10アール当たり収量は前年産と比べ108kg(18.7%)減少し470kg、高温少雨などの影響が懸念されましたが、10アール当たり平均収量対比は105%となりました。品質は、令和4年(2022年)10月末現在の1等麦比率(普通小麦)が、前年産の89.7%を5.8ポイント下回る83.9%となりました。

豆類の作付面積は、大豆が4万3,200haで前年産と比べ1,200ha(2.9%)の増加、小豆が1万9,100haで前年産と比べ100ha(0.5%)の増加、一方、いんげんは5,800haと前年産と比べ900ha(13.4%)の減少となりました。大豆の品質は、令和4年(2022年)1月末現在の上位

等級比率（1等及び2等）が、前年産の62.3%を8.7ポイント下回る53.6%となりました。

馬鈴しょの作付面積は4万8,500haで、前年産と比べ1,400ha（3.0%）増加しました。植付け作業は一部地域で降雨により停滞がありましたが順調に進み、その後の気温はおおむね高く推移しましたが、一部の地域で高温少雨となり、収穫された1株当たりの上いも数は多かったものの、上いも1個重が軽かったことなどから、10アール当たり収量は3,750kgとなり、収穫量は前年産に比べ13万3,000トン（7.9%）増加して181万9,000トン、10アール当たり平均収量対比は96%となりました。また、でん粉の歩留まりは平年並となりました。

てん菜の作付面積は5万5,400haで、前年産と比べ2,300ha（4.0%）減少しました。は種や移植作業は平年並で、生育も順調に進み、高温少雨の影響を受けたものの、10アール当たり収量は6,400kg、収穫量は前年産と比べ5,160トン（12.7%）減少し、354万5,000トンとなりました。また、根中糖分は16.1%で前年産と同じになりました。

図表2-2-1 農作物の生産概況（北海道）

区 分	作 付 面 積			10 a 当たり収穫量		収 穫 量			作況 指数 R4年
	実 数 (千ha)		前年比 R4/R3 (%)	(kg)		実 数 (千トン)		前年比 R4/R3 (%)	
	R3年	4		R3年	4	R3年	4		
水 稲	96.1	93.6	97.4	597	591	573.7	553.2	96.4	106
小 麦	126.1	130.6	103.6	578	470	728.4	614.2	84.3	105
大 豆	42.0	43.2	102.9	251	252	105.4	108.9	103.3	93
小 豆	19.0	19.1	100.5	206	206	39.1	39.3	100.5	105
いんげん	6.7	5.8	86.6	103	140	6.9	8.1	117.4	93
馬鈴しょ	47.1	48.5	103.0	3,580	3,750	1,686	1,819	107.9	96
てん菜	57.7	55.4	96.0	7,040	6,400	4,061	3,545	87.3	104

資料：農林水産省「作物統計」

注：小麦、大豆、小豆、いんげん、馬鈴しょ、てん菜の作況指数は、10アール当たり平均収量対比（10アール当たり平均収量（原則として直近7か年のうち最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10アール当たり収量の比率）。

（拡大する畜産物生産）

令和4年（2022年）の本道の乳用牛の飼養頭数は84万6,100頭で、前年と比べ16,200頭（2.0%）増加する一方、飼養戸数は5,560戸と、前年と比べ150戸（2.6%）減少したことから、1戸当たり飼養頭数は152.2頭と、前年から6.9頭（4.7%）増加しました。また、生乳の生産量は427万4,108トンで、前年度と比べ11万5,608トン（2.8%）増加しました。

肉用牛の飼養戸数は2,240戸で、前年と比べ30戸（1.3%）減少しましたが、飼養頭数は55万3,300頭で、前年と比べ1万7,100頭（3.2%）増加したことから、1戸当たりの飼養頭数は247.0頭と、前年から10.8頭（4.6%）増加しました。

図表 2-2-2 家畜の飼養及び生産状況（北海道）

区 分	飼養戸数 (戸) R4年	飼 養 頭 羽 数			1 戸 当 たり 頭 羽 数 (頭、千羽/戸)		生 産 量			
		実数 (千頭、千羽)		前年比 R4/R3 (%)	R3年	4	実数 (千トン)			前年比 R4/R3 (%)
		R3年	4				項目	R3年	4	
乳用牛	5,560	829.9	846.1	102.0	145.3	152.2	生乳	4,331.5	4,253.6	98.2
肉用牛	2,240	536.2	553.3	103.2	236.2	247.0	枝肉	94.9	98.0	103.3
豚	203	724.9	727.8	100.4	3,642.7	3,585.2	枝肉	102.8	104.2	101.4
採卵鶏	56	6,652	6,466	97.2	93.7	93.9	鶏卵	102.9	91.6	89.0

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」、「食肉流通統計」、「鶏卵流通統計」

注：1) 飼養戸数は2月1日現在

2) 生乳の生産量は各年度（4月～3月）における生産数量。

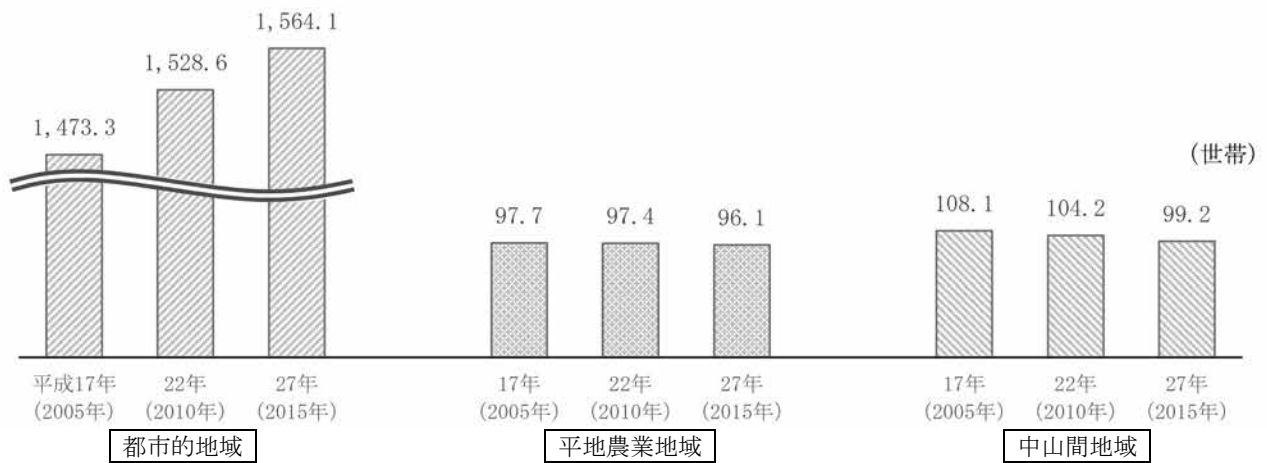
3 農村地域の概況

(世帯数の減少と高齢化が進行)

本道の農村は、食料生産の場であるとともに地域住民の生活の場であり、農業の持続的な発展の基盤となっています。

しかし、本道の集落の平均総世帯数をみると、平成17年（2005年）から平成27年（2015年）までの10年間で、都市的地域では増加しているのに対し、平地農業地域や中山間地域では減少しています。また、この間、人口が10人未満の集落数が3割以上増加し、65歳以上の人口が5割を超えている集落数が2.8倍になっており、人口減少と高齢化が進行しています。

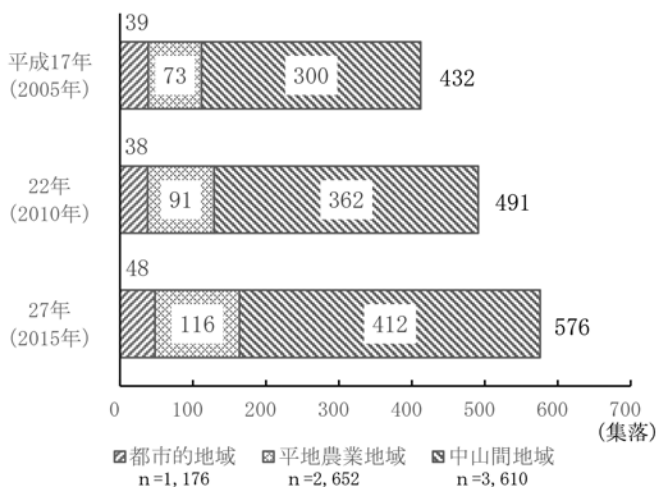
図表 2-3-1 集落の平均総世帯数（北海道）



資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」を基に北海道農政部で作成

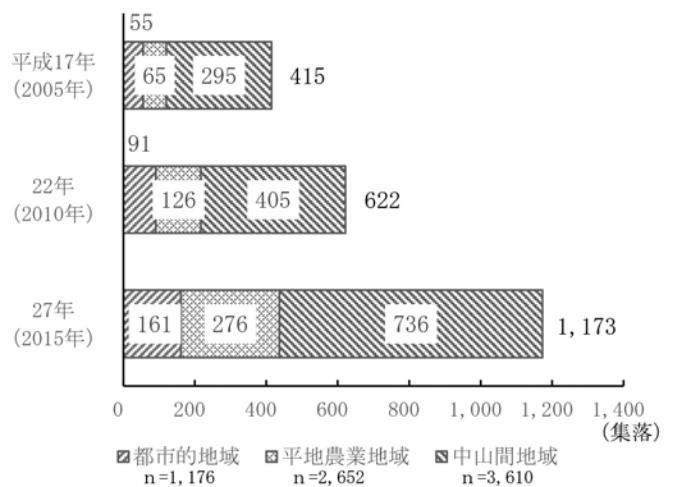
注：「都市的地域」及び「平地農業地域」は、農林水産省の農業地域類型区分（平成29年（2017年）12月改訂）による。なお、「中山間地域」は、「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域とした（以下、同じ。）。

図表2-3-2 人口が10人未満の集落数（北海道）



資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」を基に北海道農政部で作成

図表2-3-3 65歳以上が5割超の集落数（北海道）

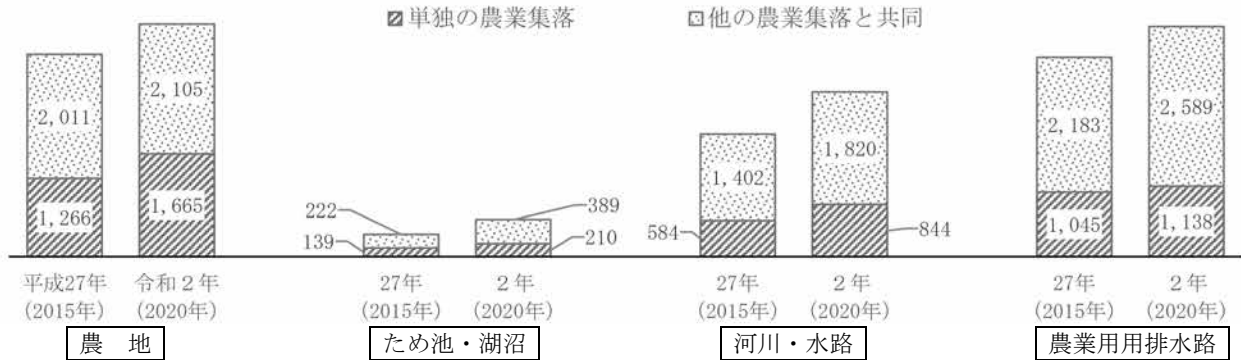


資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」を基に北海道農政部で作成

(地域資源の維持や活性化に向けた農業集落の活動が増加)

人口減少や高齢化が進行し、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が重要な課題となる中、道内では、地域資源の保全活動や活性化のための活動を単独又は他の集落と共同で実施する農業集落が増加しています。

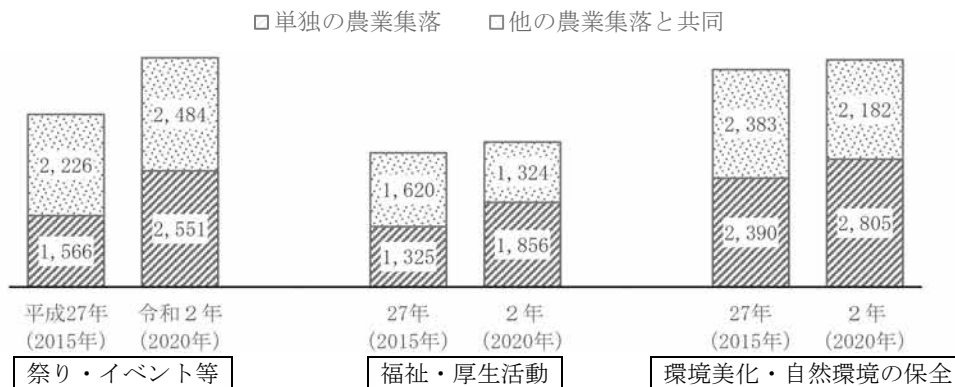
図表2-3-4 過去1年間に地域資源の保全活動を実施した農業集落数（北海道）



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：本道の農業集落数は、平成27年（2015年）が7,081集落、令和2年（2020年）が7,066集落。

図表2-3-5 過去1年間に活性化のための活動を実施した農業集落数（北海道）



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1）令和2年（2020年）は、過去1年間に農業集落の寄り合いの議題となった取組の活動状況。

2）「祭り・イベント等」の平成27年（2015年）は、各種イベントの開催が行われている農業集落数。

(人口減少問題への対応)

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本道の人口は、今後、有効な対策を講じない場合、平成27年（2015年）の538万2千人から令和22年（2040年）には428万人と、110万2千人（20.5%）減少すると見込まれ、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥ることが懸念されています。

このため、道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる事実を直視し、強い危機感を持って諸般の対策を講じるため、令和2年（2020年）3月に「第2期北海道創生総合戦略」を策定し、「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクトや「北海道Society5.0」プロジェクトなど5つの重点戦略プロジェクトを設定し、戦略の推進期間である5年間を通じて政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図っています。